回覧

## 『消すまでは 心の警報 ONのまま』

(平成25年度全国統一防火標語)

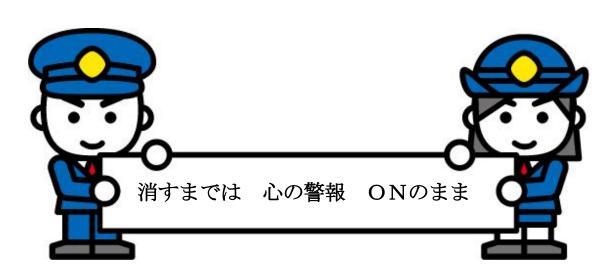
3月1日(土)~ 7日(金)までは 春季全国火災予防運動週間です

- ①期間中、サイレン吹鳴を実施します。
- ★時 間

午前7時と午後6時の2回

- ★吹鳴方法
  - 15秒吹鳴し6秒休み15秒吹鳴
- ②期間中夜間、消防団が防火啓発巡回を行います。

【問い合わせ先】 栃木市役所 藤岡総合支所 地域まちづくり課 消防チーム (電話) 62-0900 ◆冬から春先にかけてが、一年を通じて火災が最も多い時期です。特に3月は、春一番などの強風が吹くため、空気が乾燥し火災の発生しやすい条件がそろっています。それだけに、ちょっとした火への不注意が大きな火災につながります。被害を防ぐためには、一人ひとりがしっかりと防火意識を持つことが重要です。



## ※空地の枯草は刈り取りましょう

空地の管理は、火災予防条例に「空地の所有者、管理者また は占有者は、当該空地の枯草等の燃焼のおそれのある物件の除 去その他火災予防上必要な措置を講じなければならない。」と 管理が義務付けされています。

とくに、住宅地周辺に繁茂した雑草(枯草)が放置されていると、火災発生時に周囲に多大な危険を与えることはもとより、 犯罪等の発生原因ともなります。空地の所有者などは、自分の 土地を再確認し、適切な管理をしてください。



